

国土交通省 可部国道出張所 2019.8 vol.64



## 落書き、ダメ、ぜったい!

道路構造物への"落書き"が度々発見されています。落書きは、単なる"いたずら"では済まされません。場合によっては「器物損壊罪」や「構造物損壊罪」という罪に問われます。

落書きを消すための労力・費用がかかるのはもちろん、街の景観を損ねるという点も問題です。

落書きはやめましょう。

## 【発見された落書きの例】



今年の春に発見されました。これは警察へ被害届を提出しました。





小規模ですが、スプレーでやられました。これを消すのも一苦労です。



やめて!!





国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所 可部国道出張所 広島市安佐北区可部南 4 丁目30-3 tel:082-812-3361 fax:082-812-3371

可部国道出張所は広島国道事務所の出先機関であり国道54号の維持管理、道路に関する許認可業務、道路工事監督などを行っています。

【広島国道事務所のホームページ】

http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/index.html